

- P1 『商工会ニュース』  
マル経融資 利子補給制度の創設が実現!  
～利子補給を県知事に要望～
- P2 『施策情報』  
金融支援策特集  
P3 ～各種支援策が充実しています～
- P4 『商工会連合会情報』  
八木さん(あわら市商工会青年部)と漆崎さん(福井東商工会女性部)が最優秀賞を受賞!  
～青年部・女性部の県代表として近畿ブロック主張発表大会へ出場～  
P5 ふるさと小包グランプリ福井県代表に「あわら市」「福井東」「わかさ東」
- P6 『商工会情報』  
企業の現状認識を深め、今後の方向性を提案します!  
～商工会認証システム制度 参加企業募集中～
- P7 『専門指導員通信』  
新しい事業承継税制が始まります!  
～同族会社の株式等についての相続税・贈与税の特例について～
- P8 『地域経済情報』  
全業種において下げ止まりの動きが見られる  
～中小企業景況調査(H21.4～6月期)～  
P9 厳しい経済状況から資金繰りが悪化  
～会員情報(経営動向)調査(H21.4～6月期)～
- P10 『事例紹介』  
お客様に愛される会社づくりを目指して  
～私の商工会活用事例 株式会社安田電気工業(高浜町商工会)～  
P11 財務体質の強化を支援  
～私の経営支援事例 経営指導員 内田智之(越前市商工会)～
- P12 『施策情報』  
商工貯蓄共済キャンペーン  
個人事業税納期限

NO.22  
夏号  
2009.8

発行所／福井県商工会連合会  
〒910-0004 福井市宝永4-9-14  
TEL(0776)23-3624 FAX(0776)25-2157  
責任者／川上 正男  
年4回(2・5・8・11月)1日発行(購読料60円)  
(購読料は会費に含まれています)

## マル経融資 利子補給制度の創設が実現!

～ 利子補給を県知事に要望 ～



な役割を果たしてきました。

小規模事業者が厳しい経営環境にある中、当面の経済不振が予想される2年間に限定し、利子補給制度の創設を要望したもので、小規模事業者が利用する融資の利子に対して、両連合会が県の支援を要望するのは初めてのことです。

本要望の結果、平成21年7月9日～平成22年3月31日までの融資実行分に対し、金利のうち0.5%を2年間補助する利子補給制度の創設が実現しました。

県商工会連合会と県商工会議所連合会が6月3日、マル経融資(小規模事業者経営改善資金融資)利用者の支援策として、県に利子の一部負担を求める緊急要望を西川知事に行いました。

小規模事業者に対して商工会の経営指導員による巡回指導を拡充し、経営改善を積極的に進めている中、その中心的施策の一つが「マル経融資(小規模事業者経営改善貸付)制度」です。「マル経融資制度」は、単なる事業資金の融資にとどまらず、窓口相談から訪問指導、さらには事後指導など、きめ細かく継続して事業者の経営支援をする国の施策であり、発足以来、小規模事業者の資金繰り並びに経営改善に極めて大きな

# 金融支援策特集

～ 各種支援策が充実しています ～

昨今の経済・社会情勢を踏まえて、各種融資制度の支援策が充実しています。今回はその一部をご紹介しますので、資金繰り対策等に積極的にご活用ください。

## マル経融資の県の利子補給制度がスタート!!

本誌1面でも報じましたが、本会及び商工会議所連合会の県知事への要望活動により、全国都道府県で初の「マル経融資」の利子補給制度が創設されました。

### 1. マル経融資とは?

マル経融資は、商工会で経営指導を受けている小規模事業者がご利用できる、**無担保・無保証の国の低利融資制度**です。

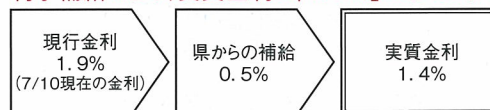
#### 【制度内容】

- 貸付限度額: 1,500万円
- 返済期間: 運転資金7年以内(据置1年以内)・設備資金10年以内(据置2年以内)
- 利率: 1.9%(平成21年7月10日現在)

### 2. 県の利子補給制度内容

- 対象: 平成21年7月9日～平成22年3月31日までの融資実行分
- 補給期間: 貸付から2年間
- 補給額: 利子のうち0.5%相当分

利子補給により、実質金利は「1.4%」になります!



### 3. 利子補給金の支払いについて

年度中の支払い利子の補給金は次年度5月末頃支払い予定です。

(例) 平成21年度中の支払い利子の補給金は平成22年5月末頃支払い予定

### 4. 各市町の支援策について

県の利子補給に加えて、下記の市町の利子補給制度も併せてご利用いただけます。

#### ① 福井市の利子補給制度内容

- 対象: 平成21年7月9日～平成22年3月31日までの融資実行分
- 補給期間: 貸付から2年間
- 補給額: 利子のうち1.0%相当分

#### ② 越前町の利子補給制度内容

- 補給額: 借入れ金額の0.3%相当分

#### ③ 越前市の利子補給制度内容(設備資金のみ)

- 補給期間: 貸付から1年間
- 補給額: 支払利子額×(1.0%/融資金の年利率)または支払利子の1/2のいずれか多い方

#### ④ 南越前町の利子補給制度内容(設備資金のみ)

- 補給期間: 貸付から5年間
- 補給額: 利子のうち80%相当分

※詳細につきましては、お近くの商工会にお問い合わせください。

## セーフティネット関連融資が引き続き拡充実施されています!!

県内中小企業者の資金繰りの円滑化等を支援するため、平成20年度に経済対策として増枠したセーフティネット関連貸付が引き続き拡充実施されていますので、主な制度をご紹介します。

### 1. 福井県経営安定資金

- 資金用途：一時的な業況・資金繰りの悪化などの**経営の安定に支障をきたしている際**の設備・運転資金
- 貸付限度額：8,000万円
- 返済期間：7年以内(据置1年以内)
- 利率：1.8%(信用保証協会の保証なし)
  - 1.4%(信用保証協会の保証付き[責任共有制度対象])(別途保証料0.29%~1.62%)
  - 1.3%(信用保証協会の保証付き[責任共有制度対象外])(別途保証料0.5%) (平成21年7月21日現在)

### 2. 福井県資金繰り円滑化支援資金

- 資金用途：一時的に資金繰りに支障をきたしている際の**借換えにより返済条件を緩和するための資金**
  - 貸付限度額：8,000万円
  - 返済期間：10年以内(据置1年以内)
  - 利率：2.4%(信用保証協会の保証付き[責任共有制度対象])(別途保証料0.29%~1.62%)
    - 2.05%(信用保証協会の保証付き[責任共有制度対象外])(別途保証料0.8%) (平成21年7月21日現在)
- ※上記の融資制度においては、利用するためのいくつかの条件(売上の減少等)がありますので、お近くの商工会で必ずご確認ください。

### 3. 緊急保証制度の活用

- 上記の「経営安定資金」・「資金繰り円滑化資金」を利用する際、「緊急保証制度」を活用することができます。
- 一般保証に加えて、別枠で、
 

無担保保証で「8,000万円」まで	} 保証協会の <b>100%保証</b> を受けることができます
普通保証で「2億円」まで	

 (ただし、上記の制度融資の限度額は各8,000万円)
  - 「経営安定資金」については、**利率が1.3%**[責任共有制度対象外](別途保証料0.5%)  
「資金繰り円滑化資金」については、**利率が2.05%**[責任共有制度対象外]になります。(別途保証料0.8%)
  - 「経営安定資金」については、県より**保証料の1/4の補給**があります。
- ※なお、緊急保証制度においては、利用するためのいくつかの条件(対象業種・売上の減少等)がありますので、お近くの商工会で必ずご確認ください。

### 4. 日本政策金融公庫(国民生活事業)のセーフティネット貸付

- 資金用途：業況・資金繰りの悪化などの際の設備・運転資金で、**既存公庫融資分と合わせて一本化する借換需要にも対応しています。**
- 貸付限度額：**普通貸付とは別枠**で、4,800万円(借入理由で限度額が異なります)
- 返済期間：設備資金15年以内(据置3年以内)・運転資金8年以内(据置3年以内)
- 利率：基準金利2.2%(**条件により、最大0.4%の引き下げがあります**・条件等で利率が異なります)(平成21年7月10日現在)

これらの金融制度の相談・利用については、お近くの商工会または県連合会経営支援課(0776-23-3658)までお気軽にお問い合わせください。

# 八木さん(あわら市商工会青年部)が 最優秀賞を受賞!

～ 青年部の県代表として近畿ブロック主張発表大会へ出場 ～

福井県商工会青年部連合会、女性部連合会の主張発表大会がそれぞれ開催され、坂井ブロック、高志・福井ブロック、丹南ブロック、嶺南ブロックの各代表が発表を行いました。

7月17日(金)に福井県自治会館にて開催された青年部主張発表大会では、坂井ブロック代表の八木康史さん(あわら市)が最優秀賞の福井県知事賞に選ばれました。

八木さんは「青年部活動と地域振興・まちづくり～ゼロからのスタート～」と題して、県の地域ブランド創造活動推進事業により「あわら湯けむり創生塾」を組織し、さまざまな事業を展開したことを主張しました。「県外出身でゼロからのスタートだったが、活動を通して多くを学び、自分を磨き、あわらの地にしっかりと根を張ることができた」と力強く語りました。

また、優秀賞の福井県商工会連合会会長賞には、ケーブルテレビの地域チャンネルで、町の住民に永平寺町への愛を伝えてもらう「郷土愛プロジェクト」について発表した、高志・福井ブロック代表の松川勝英さん(永平寺町)が選ばれました。

最優秀賞の八木さんは、9月3日～4日に奈良県にて開催される近畿ブロック大会に出場します。



# 漆崎さん(福井東商工会女性部)が 最優秀賞を受賞!

～ 女性部の県代表として近畿ブロック主張発表大会へ出場 ～

7月7日(火)にサバエ・シティホテルにて開催された女性部主張発表県大会では、高志・福井ブロック代表の漆崎八重子さん(福井東)が最優秀賞の福井県知事賞に選ばれました。

漆崎さんは、「女性部活動と地域振興・まちづくり」と題して、女性部活動を通じた環境活動事業から、有志五人でLLP(有限責任事業組合)「あそわず七恵の会」の立ち上げを行い、米ぬか、油かす、EM菌等の7種類からできている「七恵の土」の販売の取り組みを始めた体験を発表しました。

また、優秀賞の福井県商工会連合会賞には、身近なエコから関心を持ってもらおうと、女性部にてエコフェアを開催した体験を発表した、丹南ブロック代表の坂川真知子さん(南越前町)が選ばれました。

最優秀賞の漆崎さんは、8月25～26日に和歌山県で開催される近畿ブロック大会に出場します。



# 商工会女性部「ふるさと小包グランプリ」事業 福井県代表に「あわら市」「福井東」「わかさ東」

商工会女性部が地域産品を利用した「小包」を企画製作することで、女性部の結束力向上、地域のPR、魅力再発見を目的として行う、全国商工会女性部連合会主催「ふるさと小包グランプリ」の福井県代表決定コンテストが女性部県大会において行われました。

専門家による審査採点及び女性部員による投票が行われ、「あわら市」「福井東」「わかさ東」の小包が福井県代表に選ばれました。

代表に選ばれた小包は福井県代表として応募を行うと共に、13商工会女性部すべてのふるさと小包についても、県連合会ホームページに掲載を行う等、地域産品PR、販路開拓支援に取り組む予定をしています。

## あわら市商工会女性部

テーマ「あわらふる里物語」

～コンセプト～

県内トップをきって合併したあわら市商工会。二つの町の伝統ある銘菓と地元の食材のみを使った選りすぐりのスイーツのコラボレーション。そして蓋をあければ、私達商工会女性部のマークが中味を皆様にお教えます。



## 福井東商工会女性部

テーマ「身体にやさしいヘルシー思考の方への贈り物（福井県ブランドの提供）」

～コンセプト～

不確実性の時代に、確かなモノだけを手に入れたいお客様に、福井東商工会で生まれ育ち、福井県ブランドに指定されたヘルシーな商品を自信を持ってお届けします。



## わかさ東商工会女性部

テーマ「今宵はあなたとゆったり気分」

～コンセプト～

ストレス社会の現代、私達は心身共に癒しを求めています。嬉しい時、悲しい時、あなたと酒と肴が傍に居てくれたら……。旨口早瀬浦、辛口熊川宿、こだわり梅酒、へしこ味噌の肴でゆったりしたひとときをお過ごしください。



## 商工貯蓄共済 ご加入の方へ 医療保障特約型 で安心と楽しみを

お手軽な保険料で「安心」と「楽しみ」をかねそなえた医療保障です。  
「商工貯蓄共済制度」の各モデルに付加して医療保障の充実がはかれます！

**Point 1**

入院 1日につき **5,000円**  
1泊2日入院からOK  
手術 手術1回につき **20・10・5万円**  
1入院120日  
通算最高1095日まで保障  
手術の種類により

**Point 2**

楽しみな **無事故給付金**  
**10万円**  
入院や手術がなかったとき、10年満期は5年ごとに5万円、合計10万円が受け取れます。  
5年満期は5年後（満期時）に10万円が受け取れます。

**Point 3**

ご加入はかんたん **告知扱い** です！  
体況上、通算上の理由で審査等が必要な場合があります。

**Point 4**

割安な保険料です  
1日あたりの保険料 **約79円**  
満40歳男性・10年満期の場合

# 企業の現状認識を深め、今後の方向性を提案します!

～ 商工会認証システム制度 参加企業募集中 ～

- ☑ 商工会独自の支援策
- ☑ 経営改善ポイントを提案
- ☑ 今後のあるべき姿を提案

福井県内13の商工会と県連合会では、会員事業所の皆様の**経営改善のお手伝い**をさせていただき強力な支援プログラム『商工会認証システム制度』の参加企業を募集中です。

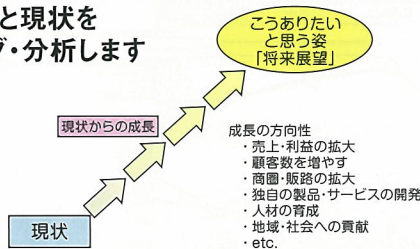
平成16年からスタートし、**これまでに約150社がご利用**されています。

『商工会認証システム制度』では、会員事業所への簡単なヒアリングやインタビューなどで経営の現状を確認し、専門資格(セルフアセッサー)を持った3名の専門家及び経営指導員がそれぞれの視点で経営の重要視点8項目+財務分析の多面的評価を行い、**今後に向けて伸ばすべき強みと改善すべき課題**を明らかにし、**今後のあるべき姿・方向性**を具体的に提案します。

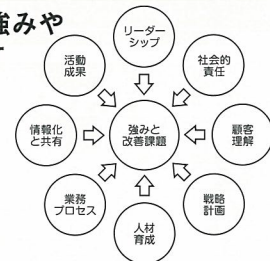
また、一定レベル以上の経営改善が行われていると認証された場合は、**展示会の出展助成**などの具体的なサポートメニューも充実しています。

**参加費も無料**ですので、この機会に、ぜひ**お気軽に『商工会認証システム制度』にお申し込み**ください。

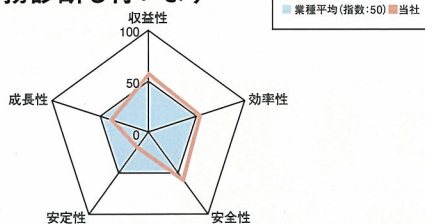
## ① 経営目標と現状をヒアリング・分析します



## ② 多面的に伸ばすべき強みや経営課題を検討します



## ③ 簡易財務診断も行います



## ④ 経営改善のポイントを貴社に提案します

フィードバック  
レポート

○ ○ 社御中

本事業の認証を受けることにより、下記のような支援策があります。

- ・**企業PR支援** 情報誌「商工会ふくい」での企業PR  
県連合会ホームページでの企業PR
- ・**販路開拓支援** ふくい南青山291の施設利用助成  
むらからまちから館への出展助成  
県内支援団体・金融機関が主催する展示会への出展助成  
(ふくい元気企業フェア・FITネット商談会・北陸ビジネス街道への出展)
- ・**金融支援** 福井県中小企業者向け制度融資「福井県産業活性化支援資金経営活性化支援分」

お申込やご質問等につきましては、

お近くの商工会または県連合会経営支援課(電話:0776-23-3658)までお気軽にお問合せください。

なお、**申込み期限は8月31日(月)まで**です。

# 新しい事業承継税制が始まります!

～ 同族会社の株式等についての相続税・贈与税の特例について ～



嘱託専門指導員  
田中 昭美  
(税理士)

中小企業の後継者問題について昨年10月から施行されている経営承継円滑化法をフル活用するためには、自社株の贈与と相続発生時の対応両方について、周到な準備が必要となります。21年度の税制改正で、非上場株式等についての相続税・贈与税について納税猶予制度が創設されました。

同族会社の株式のことを非上場株式といいますが、次の点が以前から大きな問題になっていました。

- ・原則として、換金価値がない
- ・相続税の対象になる
- ・株式の評価額が高い場合、相続税の納税が重い

そこで、今回の税制改正で事業承継に関する法整備がなされました。ここでは、特に贈与税の納税猶予制度のあらましと、事業承継で考えておくべきことを説明します。

## (1) 贈与税の納税猶予制度の概要

例えば、「先代A」が「後継者B」に株式を贈与した場合を考えましょう。この場合、一定の条件を満たせば

- ・贈与に係る贈与税額の納税を猶予
- ・発行済株式総数の2/3に達するまでの部分が対象  
(贈与前からすでに保有していたものも含める)
- ・猶予された贈与税は免除

となります。これは、平成21年4月1日以後の贈与から適用になります。この場合の満たさなければならない一定の条件とは下記の通りです。

○先代Aが

- ・会社の代表者であったこと
- ・贈与の時までに会社の役員を退任すること
- ・親族で発行済み株式の50%超を所有していること
- ・先代Aが筆頭株主であったこと

○後継者Bは

- ・会社の代表者であること
- ・先代Aの親族であること
- ・20歳以上であり、役員就任から3年以上経過していること
- ・親族で発行済み株式の50%超を所有していること
- ・後継者Bが筆頭株主であること

## (2) 贈与税申告期限から5年間の事業継続要件

さらに、贈与後5年間は次のような要件を満たすことも必要になります。

- ・後継者Bが代表者であること
- ・社員の雇用の8割以上を維持すること
- ・贈与された株式を持ち続けること
- ・その他一定の事業継続要件を満たすこと

また、5年経過後にも「贈与された株式を持ち続けること」等、満たすべき要件が定められています。

## (3) 贈与税の納税猶予制度を選択する際の留意点

贈与税の納税猶予制度を選択すると、猶予対象株式等の贈与時の税負担が0になりますので、納税資金の乏しい後継者にとっては大いにメリットがあります。ただし、他にも下記のような留意点がありますので、この制度の適用を受ける際には前もって十分検討する必要があります。

- ・毎年又は定期的に経済産業大臣に対し現状報告書等を提出しなければならないこと。
- ・この適用を受けた株式等の全てを担保に供さねばならないこと。
- ・あくまで猶予制度であり、免除制度ではないため条件を満たさなくなった場合、利子税とともに納税義務が生じること等

## (4) 事業承継のポイント

このようなことをふまえて、事業承継についてまず考えないといけないことは次のことです。

- ・「いつ」、「誰に」、「どういう形」で事業承継するのか?
- ・現在の株価はいくらなのか?
- ・生前贈与をすべきか?
- ・生前贈与をするなら、どの方法を選択するのか?

→110万円の非課税枠の贈与制度、納税猶予を利用した贈与制度(今回説明した制度)

つまり、事業承継のプランニングを考える必要があります。上記の質問すべてに答えることができますか?もし答えられなければ、今のうちからきちんと試算しておくことが大切です。その上で、どの方法で事業承継するのか明確な選択が必要になってきます。

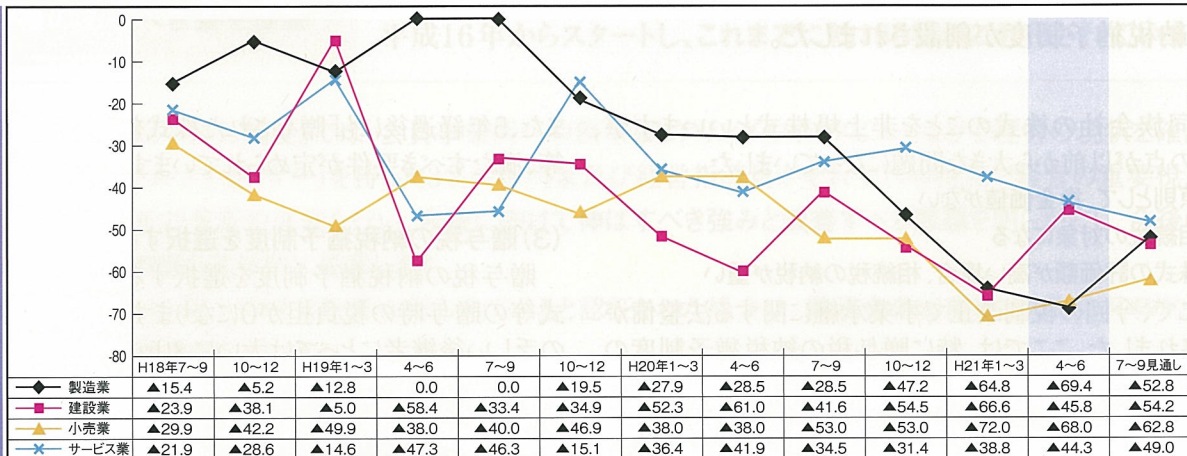
事業承継はすべての企業で必ず起こることです。対策をせずに放置しておく、いざ事業承継という時に、相続を巡ってもめ事が起こってしまいます。問題になる前に、税制面での特典も把握し円滑な事業承継に取り組みましょう。

事業承継のご相談は、  
県連合会事業承継支援センター(電話:0776-23-3658)へ

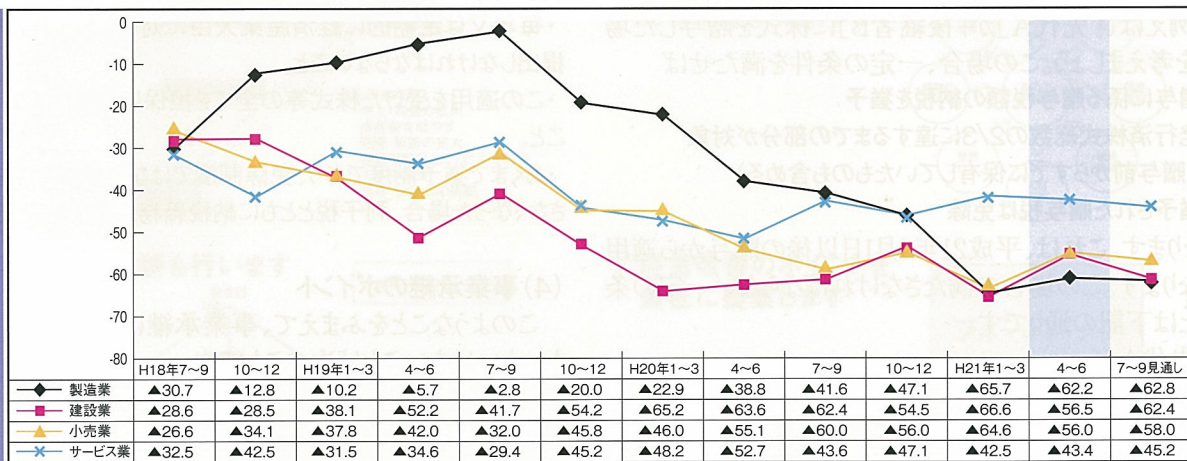
# 全業種において下げ止まりの動きが見られる

県連合会では、福井県内商工会会員165企業(製造業37企業、建設業21企業、小売業54企業、サービス業53企業)に対して年4回景況調査を実施しています。平成21年度の第4四半期である平成21年4月～6月の景況は、全業種において厳しい状況にあるものの、一部に持ち直しの動きがみられます。

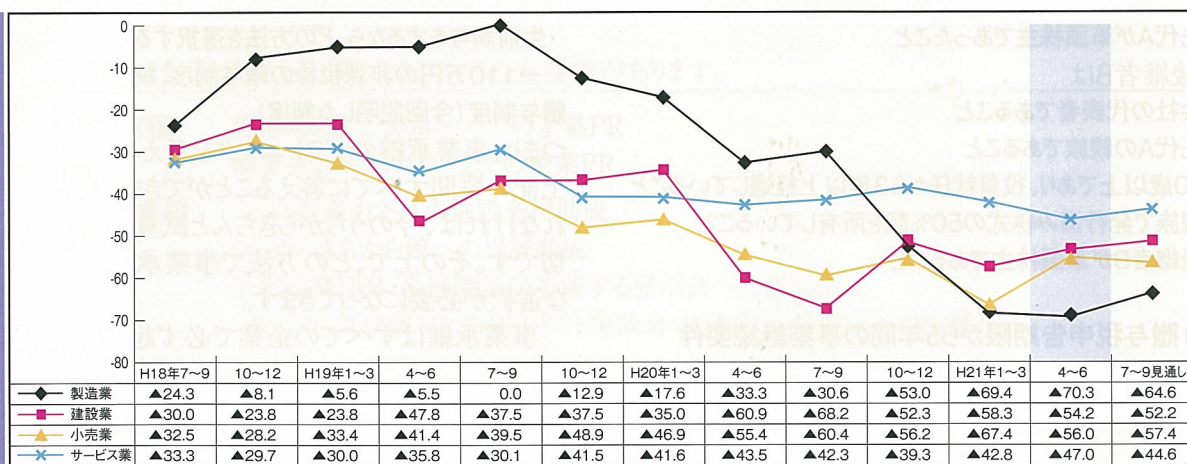
売上高のD-I値推移 (対前年同期比)



採算のD-I値推移 (対前年同期比)



業況のD-I値推移 (対前年同期比)



\*DI値(ディフュージョン・インデックス、景気動向指数) 企業の景気動向を示す指標です。各調査項目について<増加・上昇・好転>の割合から<減少・低下・悪化>の割合を差し引いた値で、<景気動向指数>を表しています。DI値がプラスなら強気(楽観)、マイナスなら弱気(悲観)となります。 DI値(数式)=(上昇企業数-低下企業数)÷回答企業数×100

# 厳しい経済状況から資金繰りが悪化

県内各商工会では、全経営指導員が地域独自の経営環境を把握し、商工会全体で情報の共有を図り、対策を講じることを目標として、年4回「会員情報（経営動向）」調査を実施しております。平成21年6月末日に実施した調査結果では、地域の実情に応じた様々な情報が集まっています。

## 製造業

### ・食料品製造業

外食を控え、自炊する傾向が強まっていることから、需要が増加している。夏の定番食品はもちろん、他の食品に関しても好調である。(坂井地区)

### ・非鉄金属製造業

自動車業界の不況により、年末より急激に売上が落ち込んだため、経営安定資金（緊急保証分）により資金を手当てするが、売上低迷が続いたため、現在は新たな資金調達に向け動いている。(高志・福井地区)

### ・家具・装備品製造業

受注減少に伴い休業を余儀なくされており、従業員を確保し続けるために、雇用安定助成金を活用している。(丹南地区)

### ・繊維工業

当地の優良企業であるが、雇用安定助成金の申請を検討している。(嶺南地区)

## 建設業

### ・設備工事業

新築棟数減少による建設・建築業界の不況に伴い、住宅関係の工事が激減した。一部改修工事等にも入りが競争激化で厳しい状況である。(坂井地区)

### ・設備工事業

求人募集をかけ、人材確保に積極的に動いてはいるものの、やる気を感じられる人材が集まらない。(高志・福井地区)

### ・総合工事業

公共事業減少の影響で急激に売上が減少。あらゆる手段により経費の削減を図るも、資金繰りがままならず、借入金が増加する状況である。(丹南地区)

### ・設備工事業

徐々に仕事は出てきているものの、ここ1年間仕事が減少している時期に、余裕資金を人件費等に当てていたため、仕入等の運転資金が捻出できなくなっている。(嶺南地区)

## 小売業

### ・飲食料品小売業

大型ショッピング内に outlet しているため売上は順調であり、前年対比で伸びているため、増員を検討している。(坂井地区)

### ・飲食料品小売業

景気の底冷えはスーパーにも影響しているが、4月以降プレミアム商品券の発行により、前年対比で売上をみると、増額にはなっていないが、一定の下支えになっている。(高志・福井地区)

### ・機械器具小売業

少人数で事業を行っているが、しっかりと売上、利益をあげている。しかし、銀行のビジネスローンを利用して当座貸越で資金を借りており、元本の返済をする必要はないが、金利が高いため、利益を圧迫する原因となっている。(丹南地区)

### ・その他の小売業

不景気のあおりを受け、贅沢品を買え控える傾向にあるため売上が減少している上に、売掛金の回収も遅れ気味である。(嶺南地区)

## サービス業

### ・飲食店

不況の影響で外食産業は厳しい状況にあり、前年対比を割り込む月が3回あった。開業して数年が経過し、従来より当初の設備資金の不足による資金繰りが厳しい状況に、追い打ちをかけている。(坂井地区)

### ・自動車整備業

エコカーの流通により、今後仕事が減少することが予想される。車検、点検整備、修理設備等を導入しなければならないが、設備投資に見合う売上が期待できないため、導入出来ずにいる。(高志・福井地区)

### ・宿泊業

1月の落石被害により、国道が約2ヶ月間の通行止めになった影響が大きく、カニシーズンを棒にふるってしまった。オフの運転資金に支障が生じている。(丹南地区)

### ・宿泊業

観光客の減少が進んでいるが、インフルエンザの風評被害は落ち着いた模様である。(嶺南地区)

# お客様に愛される会社づくりを目指して

～ (株)安田電気工業(高浜町商工会) ～

事業所 株式会社 安田電気工業  
 代表者 安田 義次  
 商工会 高浜町商工会  
 創業 昭和42年6月  
 住所 福井県大飯郡高浜町和田101-7-1  
 TEL 0770-72-0724  
 URL <http://www.ydenki.co.jp/>



## 企業の紹介

福井県の最西端に位置する高浜町で電気工事業を営んでいます。高圧の受変電設備、低圧の電気設備、空調設備、電気通信設備、消防設備工事をはじめ、家電販売や修理などを含めた電気機器全般のメンテナンス業を主としています。

昭和42年に設立以降、高浜町内を中心に官公庁・民間企業・一般住宅まで、電気につながっているものはすべて施工範囲と捕らえ、あらゆる設備を繋いできました。

近年では電気設備と通信設備が融合化する事例が増加しています。業務の中核を占める電気工事の工法や施工実績を生かしたLAN・WAN情報ネットワーク設備の施工やネットワークカメラなどの防犯セキュリティ設備などの設計・施工を強みとしています。従来の電気設備工事はもちろんのこと、情報ネットワーク関連や情報家電などとの技術の連携を今後より一層深め、そこから芽生える新たな知識を集約し、電気でつな

がるあらゆる媒体を安全・確実に、かつワンストップで顧客に提供できるよう施工管理及び検査体制を整えています。詳しくは、ホームページをご覧ください。



## 私の商工会活用事例

高浜町は人口が少なく、また、高齢者のお客様が多いことから、一人一人のお客様とサービスマンがより良い信頼関係を築いていくための対策が急務となっています。昨年、はじめて「商工会認証システム制度」に参加し、社内だけではわからなかった種々の問題点が浮

き彫りとなりました。問題点を検証する過程で今まで以上に顧客管理、クレーム処理の大切さを再確認できたことは大きな収穫となりました。また、「地域力連携拠点事業」の一環として高浜町商工会で個別相談会に参加し、中小企業診断士や社会保険労務士の先生方からの確かなアドバイスをいただきました。これらを活かし、今年度からは過去に蓄積した技術力を提案力に変えられるよう努力しています。具体的には、季節ごとの発行だったチラシを月刊の「きゃっとうおーく」としてリニューアル致しました。更に、パンフレット・Webサイトのイメージ刷新や会社全体のサービス体制の見直しも計画中です。

個人的ですが今年度から私は、高浜町商工会青年部・副部長として活動させて頂いており、地元地域が元気になれる活動を積極的に行なっています。「地域の活性化」と「お客様に愛される会社づくり」を目指して、地元を深く知り尽くしている商工会と共に今後がんばって行きたいと考えています。



# 財務体質の強化を支援

越前市商工会 経営指導員 内田 智之(中小企業診断士)

私は平成20年4月に越前市商工会に異動し、小規模事業者の支援を行っております。長引く不況の影響もあり、借入や資金繰りに関する相談が多く寄せられます。今回は、商工会で行っている金融面での支援について紹介させていただきます。



## ○融資制度の説明

現在、福井県の制度融資で、時限的に経営安定資金(緊急保証支援分)という制度が運用されており、不況の影響で資金繰りが悪化している中小企業者に対し、低利融資が行われています。特に越前市は、この経営安定資金に対する利子補給制度や信用保証料補給制度が充実しています。また、日本政策金融公庫のマル経融資は、今年4月より融資限度額、融資期間等が拡充され、さらに今年7月より県の利子補給制度が創設されました。

しかし、このような有利な融資制度について理解されていない会員企業が多くなります。そこで商工会では、巡回、窓口指導の際、県の制度融資やマル経融資など、会員企業にとって有利な融資制度について周知されるよう説明を行っています。

## ○資金繰り簡易診断の実施

借入の相談に来られる会員企業の中には、自社の資金繰りの状況を把握できていない方もいます。そういった場合は、「資金繰り簡易診断シート」を利用して、現在の資金繰りの状況を表にしてわかりやすく説明しています。

資金繰り簡易診断の内容としては、現在のキャッシュフロー(税引後利益+減価償却費)から必要資金(借入金返済額+生活費)を引いて借入可能額を見積もります。借入可能額がマイナスの場合は、削減可能な経

費やパート等で事業以外の収入を得ることができないかを見ていきます。それでも難しい場合は、金融機関に相談し、返済条件の変更について検討していきます。

## ○金融機関に提出する収支計画等の作成

日本政策金融公庫のマル経融資は、商工会が受付窓口となり、借入に必要な推薦書等を作成します。県の制度融資等の場合は、経営者が金融機関に申し込むこととなりますが、金融機関から改善計画や収支計画、資金繰り表等の書類の提出を求められるケースがあります。しかし、経営者によっては、そういった書類の作成方法が良くわからない、あるいはうまく作れない方もおられます。そこで商工会が経営者からヒアリングを行い、金融機関に提出する書類作成のお手伝いをしています。

## ○地域力連携拠点事業の活用

県連合会が実施している「地域力連携拠点事業」の専門家派遣を利用し、主に金融面の問題から事業継続に困難をきたしている会員事業者に対する支援を行っています。支援の内容としては、公認会計士や税理士を活用して財務諸表を精査し、金融機関との連携を図りながら、短期的な資金繰りの確保、中長期的な経営計画の作成を行っています。

# 9月～12月 はお得！ 商工貯蓄共済 特産品プレゼントキャンペーン

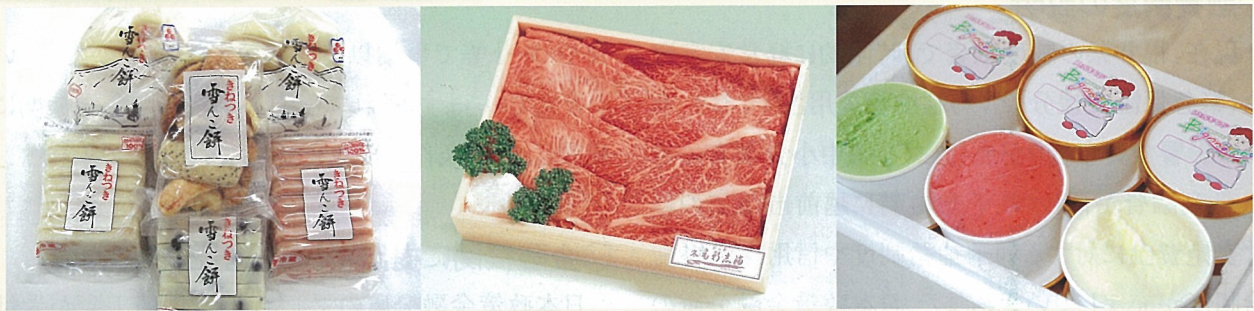
9月から12月に月額掛金10,000円の貯蓄共済モデルにご加入いただきますと、近畿府県内の5,000円相当の特産品をプレゼントします。

20,000円で2つ、30,000円で3つと、10,000円毎のプレゼントとなります。

また月額掛金には、医療保障特約型の掛金も含まれます。

雪んこ餅セット・近江牛・手作りジェラート などなど 21品の中からお選びください。

プレゼント特産品など、詳しくはお近くの商工会におたずねください。



## 個人事業税(第1期分)の納期限は 8月31日(月)です。 事業主の方は忘れずに納付しましょう!!



### 「口座振替をご活用ください!」

個人事業税の納付には、便利で確実な「口座振替」も利用できます。詳しくは、最寄りの金融機関や福井県税事務所・嶺南振興局税務部へご相談ください。

### 「コンビニ納税できます!」

個人事業税を下記のコンビニエンスストアで納めることができます。これらのコンビニであれば、原則として24時間、**全国どこでも土曜・日曜・祝日も納付が可能です。**

#### 【利用できるコンビニ】

- |              |            |            |         |
|--------------|------------|------------|---------|
| ●ローソン        | ●ファミリーマート  | ●サークルKサンクス | ●ミニストップ |
| ●セブン-イレブン    | ●コミュニティストア | ●デイリーヤマザキ  | ●ポプラ    |
| ●ヤマザキデイリーストア | ●エーエム・ピーエム | ●エブリワン     | ●くらしハウス |
| ●ココストア       | ●スリーエイト    | ●スリーエフ     | ●生活彩家   |
| ●セーブオン       |            |            |         |

(順不同)

